

# 監査報告書

平成26年5月28日

学校法人 大阪産業大学  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 大阪産業大学

監事 鈴木正裕 ㊟

監事 神出兼嘉 ㊟

監事 大谷種臣 ㊟

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪産業大学寄附行為第18条の規定に基づき、平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における、学校法人の業務執行及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、内部監査室と連携し、業務の内容を監査するとともに、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）の監査を踏まえ、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人大阪産業大学の業務に関する決定及び執行は適正であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

また、学校法人の業務または財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

なお、法人運営における内部統制機能の充実に関する施策も進められている。

以上